



9 南農農政第 373 号  
平成 29 年 11 月 22 日

南丹市農業委員会  
会長 野中 一二三 様

南丹市長 佐々木 稔納



南丹市農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書  
への回答について

平成 29 年 10 月 19 日付け、9 南農委第 399 号で提出された標記の意見書につきまして、別添のとおり回答いたします。

## I. 安定した農業所得の確保に関する施策について

### (1) 米の直接支払交付金制度の廃止に伴う対策について

南丹市の基幹産業は農業であり、その多くは水稻です。兼業による稻作農家が多数を占め、それらを営農する形態は、農業法人や集落営農組織、家族経営などとなっており、高齢化が進み担い手不足による農業離が危惧されています。そして、米の直接支払交付金制度が廃止されるということは、農家の存続に大きな影響を及ぼすことと懸念いたします。また、新たに実施される「農業経営収入保険事業」につきましても、青色申告が必須となっており小規模農家は不安を抱える状況となっています。

つきましては、農地を守る営農組織や高齢農家への丁寧な説明と対応はもちろん、水稻生産農家が希望をもって営農できるよう、米の直接支払交付金制度に代わる施策を南丹市独自で創設されたい。

#### 《回答》

ご指摘のとおり、国の経営所得安定対策による米の直接支払交付金制度が平成30年産から廃止されることについては、本市の大多数を占める稻作主体の農家に大変大きな影響を及ぼし、離農にもつながりかねない大きな問題であると認識いたしております。

農業の有する多面的な機能は日々の農家の営みによって守られています。それは国が示す強い農業経営や大規模経営の企業的営農主体のみでは維持できず、小規模でも各農家や集落、地域ぐるみの農業の取り組みがあってこそ守り育まれ、良好な農村風景や集落機能そのものを支える礎となっているものです。

市としましては、賜りましたご意見のように米の直払制度を市独自の財源で行うこととは困難ですが、本年度創設した市独自の「がんばる農業応援事業」などにより、集落の共同利用機械への助成を推進するなど、兼業農家にとっても少しでもコスト軽減を図れる施策に努力をしているところです。

引き続き、貴委員会委員の皆様方とご意見交換をさせていただきながら、必要な支援の在り方を追求してまいりたい所存です。

なお、平成31年度から導入される「収入保険制度」につきましては、青色申告をされている農家のみを対象としておりますが、従来の共済制度は、強制から任意加入など制度変更のうえ存続されるため、農家への周知を徹底し、併せて無保険の拡大に繋がることがないように関係機関とともに推進してまいりたいと考えます。

## (2) 南丹市のブランド產品と6次産業化の推進戦略について

1次産業のブランド產品の発展や6次産業化による生産販売が盛んになることは、生産者の意欲や雇用促進につながります。しかし、ブランド產品の開発や、6次産業化には、資金はもちろん多くの知恵とネットワークや、販路の獲得には広報戦略などが必要となります。

つきましては、様々なネットワークと経験を活かし生産から販売までの仕組みづくりと特色ある農業施策の創設を図られたい。また、ブランド產品の開発と、地元で生産した食材を加工、販売する6次産業化についても一体的にとらえ南丹市独自の積極的な施策を実行されたい。

### 《回答》

本市では、壬生菜や京みず菜、春菊や九条ネギなどの京野菜、クリをはじめとする林産物や果樹、酪農や肉牛、養鶏、養豚、さらにシカやイノシシなどのジビエまで、農林畜産物の優良な産地として他に誇れる様々な資源を有しています。

これらの生産振興と加工、流通等について、一貫した施策があれば個々の資源の持てる魅力に磨きがかかり、付加価値も高まると考えております。

そのためにはインパクトがありストーリー性を持ったアピールの仕方など、様々な知恵を出し合い創意工夫を凝らし、関係者が総力を挙げて取り組むことが必要であります。

農業者の皆様とともに、農林商工部内の各課の担当を超えて、総括的に検討し実践できる仕組み作りに取り組み、ご意見のように市独自の施策を模索してまいりたいと存じます。

## II. 人材育成について

### (1) 担い手の育成及び発掘と認定農業者との増加に向けた取組みについて

南丹市内の認定農業者や、新規就農者等若手農業者を始め農業の担い手が、積極的に関わりを持ち、意見交換や情報共有をし、支援施策等の情報をキャッチすることは、農業経営の充実や、農地利用の集積・集約化につながります。

つきましては、京都府や普及センター、JAなどと積極的に関わりを持ち、担い手の発掘と研修会や意見交換会など情報共有の充実を図ると共に、支援施策等農政に関する情報を農業者に周知することを徹底していただきたい。

#### 《回答》

新規就農を希望する若手への研修と交流の場として、京都府農業改良普及センターによる約半年間の就農サポート講座や、主要特産品の振興を図るためJAはじめ関係機関で構成する特産物育成協議会による産地ごとの互見会など、様々な研修機会を開催しているところです。

また、本年度は、新たに制度創設した「がんばる農業応援事業」のニーズ調査など、認定農業者・認定新規就農者の皆さん、農家・農事組合長の皆さんに直接制度の情報提供を含めた文書送付を行ったところです。

農業者の皆さんと貴農業委員会による意見交換会などにおいても、相互のつながりで情報共有したり、学習しあえる場づくりの必要性について積極的に進めていきたいご意見が多く寄せられていたところで、その声をしっかりと受け止めさせていただき、引き続き、農業施策に関する情報提供のための環境づくりを進めて参りたいと考えます。

(2) 農事組合法人や集落営農組織の広域化と多角化及び、農地・農業の維持について

地域に見合った農地利用集積を推進する「人・農地プラン（京力農場プラン）」の策定が求められています。しかし、集落（地域）が抱える人と農地の問題について、過疎化や高齢化による担い手不足など、5年後10年後には農地や農業用施設の維持管理などが困難になり、農業の安定的な継続が危ぶまれている状況です。

つきましては、法人や営農組織の広域化や多角化を図るとともに、維持管理する上で最も大変な草刈りなど、農地・農業を維持するうえで必要とする役割を担う専門グループを複数少人数で結成し、小規模農家でも負担が少なく利用できるシステムの構築をしていただきたい。

《回答》

先行きが不透明で、専業農家も兼業農家も後継者が不存在、担い手がいない、という不安や危機感が高まる中、いま、地域ぐるみで個々の農地、農業をどのようにしていくのか話し合い作成する「京力農場プラン」が必要ととらまえ、本年度から、策定集落の事務的経費軽減のための定額補助制度を創設するとともに、関係機関と連携して希望集落への説明を行うなどしているところです。

また、集落営農組織化や法人設立についての支援も行っており、前年度3件の実績となりました。組織化とともに京力農場プラン作りにも取り組まれ、農地集約による広域化や、スケールメリットを活かした経営戦略を検討するなど、地域営農の維持発展のため尽力いただいております。広域化や多角化を目指すことにより受けられる国・府補助のメニューもあることから、しっかりと伴走支援を進めて参りたい考えです。

なお、ご提言の農作業請負の専門組織につきましては、先進事例等も調査検証したいと存じますが、すでに運用されているシルバー人材センターの活動も尊重しなければならないことから、慎重に検討してまいりたいと存じます。

### III. 荒廃農地対策と野生鳥獣害対策について

#### (1) 遊休農地の解消対策について

遊休農地の解消は、南丹市の農業を維持するうえで、総合的な取り組みを必要とします。南丹市の基幹産業である農業を維持し、次世代へつなぐためには後継者等の担い手対策や経営支援、野生鳥獣による被害対策等様々な対策を総合的な視野を持って取り組む必要があります。

また、次世代へつなぐためには、市内の子ども達に郷土愛を育み食育・食農教育の推進が重要であり、市内にある企業・団体、NPO法人や大学などと連携し、農業体験を実施することは、企業・団体、NPO法人や大学などにとって社会貢献活動となりイメージアップにも繋がります。

つきましては、遊休農地及び遊休農地の予備軍など、保全管理を含めた農地を活用するなど、農業体験学習を通じて、農業への理解促進に寄与する教育事業を積極的に取り入れていただきたい。また、南丹市が架け橋となって所有者や担い手と企業・団体、NPO法人や大学などが協働して遊休農地を活用できる仕組みを構築していただきたい。

#### 《回答》

既に市域でモデルファームに取り組まれている地域や、農村民泊による教育体験旅行の受け入れなど、様々な都市農村交流や農業体験活動の事例が各地で多彩に展開されています。

ご意見のとおり、食農・食育による次世代育成は重要なことであり、極めて教育力の高い“農の資源”を有していることは、本市の誇りでもあります。市では、地方創生事業を活用した「ふるさと農業創生支援事業」により、教育民泊に取り組む団体に委託し、小中学校等に働きかけて教育体験旅行を誘致し、農村の暮らしや文化を体験する機会づくりにも取り組んでいるところで、多くの住民の皆さんのご協力により多種多様な交流が実施されています。

さらに、市独自事業と位置付けている「耕作放棄地解消事業」を活用され、遊休農地の解消を図り都市交流の活動拠点として市外の企業や団体等との連携事業に地域ぐるみで取り組まれている事例もあり、こういった取り組みをモデルケースとして内外に広く紹介するなど、活動の促進を図ってまいりたいと存じます。

## (2) 有害鳥獣による被害対策の支援について

當農意欲の減退には、有害鳥獣による農作物被害も大きく関わっています。シカ、イノシシ、サル、アナグマ、アライグマ、ヌートリアやハクビシンなどの生息数は爆発的に増加し、被害は人家にまで拡大していき、人命にも危険が及んでいる状況が生じています。各農家は地域ぐるみで対策をするなどしているものの被害の減少にはいたっていない状況です。

つきましては、捕獲の大幅強化と恒久防護施設の整備や広葉樹の森づくりの推進について積極的な取り組みを実行されたい。また、サルについては徹底的な追払いができるよう対策を講じていただきたい。

### 《回答》

有害鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、當農・林業経営意欲の減退や荒廃農地の増加、森林の生物多様性の損失や土壤流出等の原因にもなっており、捕獲の強化が喫緊の課題となっています。広域連携も含めた有害鳥獣の捕獲事業を継続しつつ、野生鳥獣の生息個体数を制限するための計画的な捕獲を進めます。

また、関係機関及び市民が一体となって、地域ぐるみで森林と集落の間へ緩衝帯整備や里山の環境整備を進め、総合的に防除する環境づくりに取り組みます。鳥獣被害防止対策として、捕獲と防除の両面から対策を実施し、更に強化して参ります。

また、サル対策については、同じくサルの被害で困っている自治体、これは兵庫県も含めですが、篠山市、丹波市、そして京丹波町、福知山市と「大丹波地域サル対策広域協議会」を設立し、広域連携によるサル対策を進めているところです。具体的には、地域ぐるみで取り組む被害防除の為の研修会の開催や、サルの広域監視システムの構築を行っています。今後は、協議会で蓄積した経験、ノウハウを駆使し、徹底的な追い払いによるサル対策を強化して参ります。

### (3) 捕獲・駆除した鳥獣の処理・加工施設の整備について

ジビエ料理の普及が注目され、外食産業として民間事業者での取り組みも始まっています。新たなビジネスにつながる可能性もあり、雇用促進や特産品、観光資源として地域の活性化に貢献できることが期待されるなか、捕獲後の運搬や不要となる部位の処理などの課題があります。

つきましては、中丹地域有害鳥獣処理施設を広域的な焼却処理施設として早急に整備されるようまた、維持管理のランニングコストについても支援いただくよう京都府に要望されたい。

#### 《回答》

野生鳥獣の増加・拡大により、国における近年の農作物被害金額は、約200億円前後で推移していると言われています。国からは、野生鳥獣肉を地域資源として、ジビエの利用拡大を加速化するよう求められているところですが、全国的に見ても、捕獲鳥獣の食肉利用は、約1割に留まっているところです。

今後、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するためには、捕獲から搬送・処理加工がしっかりと繋がった体制を構築する必要があります。本市においても、雇用の促進や特産品、観光資源として地域の活性化に資するものとして、強くその活用を求められているところです。今後は、国の動向を注視しながら、京都府及び関係者と連携し、課題解決に向けた方策を検討し、ジビエの提供が実現できる仕組みをづくりを推進して参ります。

また、捕獲した野生鳥獣の処理施設については、長年の課題であり、早急に整理すべき課題であると認識しています。処理施設の設置については、隣接する京丹波町と連携しながら、京都府に対し、協力・支援を強く要望して参ります。